

## 第2回 情報推進常任委員会会議録

令和3年4月26日(月)  
委員会議室

### ○会議日程

- 1 開会宣言(14時27分)
- 2 協議事項
  - (1) 委員長の辞任について
  - (2) 委員長の選任について
- 3 その他
- 4 閉会宣言(14時51分)

### ○出席委員(7名)

|      |    |     |   |   |
|------|----|-----|---|---|
| 委員長  | 7番 | 西澤  | 裕 | 之 |
| 副委員長 | 5番 | 無量谷 | 秀 | 隆 |
| 委員員  | 1番 | 高橋  | 明 | 志 |
| 委員員  | 2番 | 佐藤  | 忠 | 孝 |
| 委員員  | 3番 | 斎賀  | 弘 | 敦 |
| 委員員  | 4番 | 植村  |   |   |
| 委員員  | 8番 | 高橋  | 秀 | 之 |

### ○欠席委員(1名)

|    |    |    |   |   |
|----|----|----|---|---|
| 委員 | 6番 | 吉原 | 哲 | 男 |
|----|----|----|---|---|

### ○議会事務局出席者

|      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 早坂 | 敦  |
| 主事   | 満保 | 希来 |

(14時27分 開会)

無量谷副委員長

本日、委員長欠席しておりますので、副委員長の私が議事進行させていただきます。

本日の出席議員委員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回情報推進常任委員会を開催します。

協議事項1、委員長の辞任についての議題としたいと思います。

休会中に吉原委員長から、一身上の都合により委員長の職を辞任したいと届出が提出されております。

幌延町議会委員会条例第10条第1項の規定により、委員長の辞職には委員会の許可が必要となります。

お諮りします。

吉原委員長の委員長辞任を許可することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、吉原委員長の委員長辞任を許可することに決定しました。

これにより、委員長が欠員となります。

これより、協議事項2として、委員長の互選を行いたいと思います。

お諮りします。

委員長の選出方法は指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長の選出方法は指名推選することに決定しました。

指名を行ってください。

植村委員

今期、不幸もあったり、いろんなことがあって本当に各役職の入れ替わりが非常に激しい任期になってしまったという感は拭えないなと思います。

この際、委員長を選出するにあたっては、極力ほかに影響のない、少ない形の中で、委員長を選任できればなというふうに私、考えております。

この際、残任期間ということですから、副議長の西澤委員に委員長の任に残任期間就いて、汗を流してもらいたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

無量谷副委員長

今、植村委員より、西澤委員ということが御指名ありました。

ほかにございませんか。

(一同無言)

なければ、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認め、よって、委員長に西澤委員が選出されました。

これにより、議事進行を委員長に交代します。

西澤委員長

ただいま、皆さんの推薦により、委員長就任することになりました。

残任期間ではございますけれども、一生懸命汗を流して頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、情報推進常任委員会には議会報の編集を行っておりますので、そこが構成として代わります。

メンバーは、情報推進常任の委員長、副委員長は4年間で、委員なった後の2名は2年交代で議会報編集を行っていくことになっております。私と斎賀委員が今回抜けて、佐藤委員と高橋秀明委員に入つてもらうということがこの流れになっておりますが、私が委員長になったということで、抜けるのは斎賀委員が抜けて、佐藤委員と高橋秀明委員に、新たに2年間編集委員としてやっていただくことになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

植村委員

今の説明、了解したんですけども、残任期間の2年間の間、委員長、副委員長中心に新人の議員さん2人入つて編集を務めるということなんんですけども、いきなり編集委員という形で、やはり委員長、副委員長の苦労が大きいのかなというふうに思うんで、この従来どおりの人選でいいのか、臨時的な補強をしなくてもいいのか。そこら辺、皆さんに委員長の都合も含めて、皆さんに諮っていただきたい。

西澤委員長

今、植村委員からメンバーが大きく代わるということで、補充選任ということで、議会報の編集委員を5名程度ということだと思うんですけども、したほうがいいんじゃないかという御意見がございました。

これに関して何か御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(一 同 無 言)

私としてはですね、まず私も、新人に入ったときに議会報の編集で、いろいろ教わりながらやってきた経緯もありますので、まずは4名でやって、その中で、やっぱりどうしても、うまいこといかないという時にはですね、大変申し訳ありませんけども、お願いをすることはあるかと思いますけど、まず4名でやっていきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(植村委員「はい」)

ありがとうございます。

それでは議会報の編集委員、私が委員長、無量谷委員が副委員長で、佐藤委員と高橋秀明委員に新たに入つていただいて、2年間活動していきたいと思いますよろしくお願ひをいたします。

こども議会の話についてちょっと触れたいと思います。

吉原議員が都合により、議員活動ができなかつたということで、私が中学校のほうと交渉をしておりまして、3月にですね、前事務局長の藤田さんと1回行ったときにですね、時期的には、中学校のほうとしては11月を目途としてやっていきたいというようなお話をいただいております。

今回ですね、授業で公民の授業がありまして、そういう政治とかっていうところの勉強していくので、修学旅行も含めて、いろいろ他の町と比べながら、ということもできるしって

いうような話で、11月ぐらいがいいと。まだこれそのときの話の時に、学校で決定したわけじやなくて、構想としては、学校祭なんかで、それぞれ発表して、町民の皆さんに見ていただいて、そこで意見を募ったりとかして、ちょっと今までと違う流れで、そういうようなことも考えているみたいです。

それともう1点は、この3回やったこども議会の中の、出た質問に対して、まだいろいろ動いてないとか、そこを深掘りしてやっていきたいということで、再質問が出来ないのかっていう話の提案を中学校からされております。

そこは総務課長とこういう話が出てますぐらいなんんですけど、一応話は伝えておりまして、ただ生徒全員が再質問するかって言ったら、そうではないだろうということなんですけれども、今までそのアンケートの中では、町長の質問と答弁がちょっと食い違っていたとか、再質問したかったというようなアンケートの結果もありまして、そういう流れになってんのかなという話にはなってるんですけども。

一応、中学校側としての構想としては、そういうような話でいるみたいなんですが、5月に入って、もう一度中学校側と調整をして、皆さんに御報告できるかなというふうに思っております。問寒別のほうも、1回時期も含めてお話にはいかなきやならないので、問寒別にも行っていきたいとは思っています。

というような流れになっております。このこども議会について何か御質問があれば。

植村委員

先に委員長報告にあった、今までとちょっと違う流れでという形の中で、発表会、意見を募集する、質問事項をそういった皆さんからそれぞれ公募してという形が、個人個人が質問するという意味の話なのかという、もうちょっと。

西澤委員長

中学校の先生の構想として、考えとして、お話が出たのは学校祭のときに、こどもたちの発表という形で、自分たちが調べてきたものを発表して、こども議会ではこういう質問したいですっていうような発表会みたいな感じになると思うんですよね。

それに対して、その質問を例えば掲示なりなんかをして、そこに意見を皆さんが書き込むような形にして、自分の質問を、内容を厚くしたいっていうような、考えらしいんですね。

それがまだ決定ではなくて、そういうことも考えてますっていうような話だったので、それが、実現するかどうかは、5月の話合いの時に、決まってくるかなとは思うんですけど、それ、そこは学校がやることなので、そこがどうのこうのっていう話ではないんですけども。そんな感じらしいです。

ほかに何か御質問ありませんか。

植村委員

学校側のこども議会に対する思い入れっていうか、もうちょっと進化した形の中でという思いだと思うんですけども。議会、我々の趣旨としては、議会というのはこういうもんですよ、一般質問というのはこういうもんですよということを体験してもらうと。

将来もし、議員になったり、公務員になったりというときのために、体験をしてもらうというのが、1番の目的で始めたこの事業ということなんですよね、うちらとしてはね。

それが少しでも、町の活性化に繋がればいいなというふうな形で、今までこういろんな形

で成果を上げたっていうか、一般の町民にも良いことだね、という評価もいただいてやってきたという経緯があるんですけども。

今回、もっと更に再質問までという意見が出てるという話も今、報告あったんですけども、限られた時間の中で、果たしてそれが可能かどうかということも含めて、再協議が必要かなというふうに思いますし。議会の仕組み、もしくは自治の仕組みというか、そういうものも、事前の出前で説明ありますよね、のときに議会の位置づけみたいなものも含めて、生徒の皆さんにお話して来るということも、必要なのかなというのは、今聞いてて、ふとそんなような感があったんで、時間が限られた時間で、議会の仕組みを説明しなきゃなんないんで大変だと思うんですけども、そんなような気がしております。

佐藤委員

確かに植村議員言ったように、このこども議会っていうのは、趣旨が、僕もそういう理解をしておったし、当然社会人になったときに、議会ってこういうふうにやってるんだなということで、こどもたちにも経験してもらうってことは大変いいことだなと思ってまして、その再質問という意味がちょっとわからなかつたもんですから、今議長に聞いたら、このことについて質問して、町長が答えて、そこで納得出来ないから、もう1回再質問したいということですか。

(西澤委員長「はい」)

だから簡単なこと言えば、もう少し町長もこどもにもっと下ろした形でわかりやすい説明をしてなかつたのかなと思うんだけど。どうしてそういう再質問が出るのかなって思って。その質問した子に対して、よく理解出来たのか、出来ないのか。我々に答弁するのと違って、もつとかみ碎いた、もっと下ろした形で答弁すればいいのかな、そういうことがないのかなと思って、今聞いておったんですけど、ちょっと理解が出来なかつたもんですから。そのところお願いしたいと思います。

西澤委員長

確かにこども議会って、その決められた中の時間の中でやって、18名とか20名近く今回もいるので、1人の席から移動して戻ってくるまで、町長の答弁を含めて5分ぐらいを見て、あの時間帯になっているんですよね。

で、例えば再質問するっていう話が出たときにその場で協議したのは、いきなりだとこどもたちの再質問、多分出来ないでしようという話で、でもしたいって話ってなると、町長からの答弁をもらって、それを見て、再質問をもう1回行政の町部局に上げていくっていう話で、それに対して町長が答弁してそれでおしまいっていうような感じだと、流れが決まってるので、出来なくもないかもしれませんねっていう話、時間の中では出来なくもないかもしれませんねって。

ただ、それが全員となると、やっぱりどうしてもの時間を足りないので、どうしましょうという話があったのが1点と、今佐藤委員、言われたように、町長の答弁がもうちょっと噛み碎いたような、こども向けに出来ないのかっていう話は、1回目やった時とかもね、そういう議員の中からも、もうちょっとわかりやすい答弁にしたほうがいいっていう話も出たりはしておりまして、前回は、結構なんか答弁も長い感じで、わかりやすく答弁になっていたかなとは思うんですが。

こどもたちもその場ではなかなか再質問という話にはならないのかもしれませんけど、帰

ってきたその反省の中で、再質問したかったとか、町長の言つてることがいまいち理解出来なかつたとかっていうような、ただ反省の言葉なのかなというふうには思つてはいますね。

佐藤委員

ちなみに何時間をお定するんですか。このこども議会っていうのは。

西澤委員長

日程的な時間は8時半から大体1時半ぐらいまでの時間帯でやっています。その中には、町長に挨拶しに行つたりとか、ここでリハーサルしたりとか、っていうような時間も含めて、それぐらいの時間でやっています。

佐藤委員

5分って言えば、18人いればな1時間半ぐらいは議会だけでも黙つたってかかるってことだもんね、わかりました。

西澤委員長

議会からも、こういうふうに持ちかけて学校側にやってもらって、そういうような関係性でやつてきた中で、3回やって学校側からもこういうふうにしたい、っていうような感じの意見が来たので、そこは前向きに捉えたいなというふうに思つてはいるんですけども、その辺の皆さんのお意見をちょっと聞きたい

佐藤委員

今言つたように、せつかく議会やつたんだから、こどもたちも質問したんだけど、その時は目いっぱい、うち帰つてみたらよく何だかもうちょっとよくわかんないなって所は当然出るでしょうね、それはね。だからそれはそれとして、委員長言つたように、きちつとやっぱり質問したことに対して、わかんないもの再質問あつたらちゃんと答えて、こういうことですよというのも当然、必要なのかな。どつかで不完全燃焼みたいなことになってるんだから、やっぱりね、せつかくやつたんだから、やっぱり意義のあるこども議会に。

それは町長が再質問に何か書いて、例えば佐藤から出たものに対して、もう1回改めてこういうことですよってことでやるんですか。

西澤委員長

やるとしたらそうなるかなというふうに思つてます。事前にやっておかないと。時間的にも無理なので。

植村委員

今のこの再質問の話は、議会だけではやっぱりなかなか決定出来ない話で、当然、答弁する理事者側のこともありますから、再質問が許可なるのか、ならないのかも含めて、もうちょっと学校側と煮詰めてください。

西澤委員長

はい、わかりました。

ほかこども議会で何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

5月にまた打合せ入つてくると思いますんで、その時言つてきたいと思います。

これ以上なれば、第2回の情報推進常任委員会はこれで閉じたいと思います。  
お疲れさまです。

(14時51分 閉会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 西澤裕之

以上、記録する。

主事 満保希来